

組合長就任のごあいさつ

代表理事組合長 尾崎 重徳

暑さ厳しい折から、組合員の皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、鈴鹿森林組合の業務運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私こと、さる6月14日に開催されました第34回通常総代会で役員に選任され、その後に開催された理事会で、代表理事組合長を仰せつかりました。組合長として2期目となりますが、引き続き、森林組合発展のため、全身全霊で取り組んでまいる所存です。

林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況の中、組合員の皆さまのご期待に応えられるよう、役職員一丸となって取り組んでまいる所存ですので、組合員の皆さまの一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



今年度は組合の理事・監事・総代の改選時期になっております。【任期(R7/総代会～R10総代会)3年】
組合員の皆様のご理解とご協力ありがとうございました。

令和7年度 役員のご紹介

代表理事組合長	尾崎	重徳	
副組合長理事	大萱	宗靖	
理事	長尾	昭一	
理事	松尾	義直	
理事	若林	成郎	
理事	内田	茂	
理事	山本	吉一	
理事	山田	信也	
理事	北川	幸保	(新任)

理事	岩田	久次	
理事	酒井	和義	(新任)
理事	坂	英哉	
理事	伊藤	彦太郎	(新任)
理事	中川	崇沖	
代表監事	山内	秀喜	
監事	山内	喜隆	
監事	上田	寿男	(新任)

総代については総代会に出席し予算審議や規約の制定改正などをして頂く方々です。(定数200名)



地区会議の様子

第34回 通常総代会報告

6月14日 亀山市林業総合センター大研修室において、鈴鹿森林組合 第34回通常総代会を開催いたしました。

総代および関係者の皆様には、多数ご出席いただき、心よりお礼申し上げます。

総代会では、ご臨席いただきました来賓の皆様よりご祝辞をいただいた後、事業報告及び運営状況、令和7年度の事業計画などの議案を承認頂き、盛会のうちに終了することができました。

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	205,740,085	流 動 負 債	36,756,861
有 形 固 定 資 産	21,389,626	固 定 負 債	13,704,741
無 形 固 定 資 産	738,969	負 債 合 計	50,461,602
外 部 出 資	15,335,000	出 資 金	48,402,000
そ の 他 の 固 定 資 産	7,569,274	剰 余 金	151,909,352
		純 資 産 合 計	200,311,352
資 産 合 計	250,772,954	負 債・純 資 産 合 計	250,772,954

※有形固定資産 減価償却累計額 63,662,676

※貸倒引当金 2,500,000

損益計算書の要旨

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	収 益	費 用	差 引 損 益
事 業 総 損 益	135,217,994	52,822,884	82,395,110
事 業 管 理 費		76,069,381	76,069,381
事 業 利 益			6,325,729
事 業 外 損 益	79,019		79,019
経 常 利 益			6,404,748
特 別 損 益	600,000	1	599,999
税 引 前 当 期 純 利 益			7,004,747
法人税、住民税及び事業税			2,365,900
当 期 剰 余 金			4,638,847
前 期 繰 越 剰 余 金			1,289,155
当 期 未 処 分 剰 余 金			5,928,002

組合員資本等変動計算書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	48,426,000	722,000	746,000	48,402,000
利 益 剰 余 金	147,067,605	8,738,847	4,100,000	151,706,452
法 定 準 備 金	37,786,025	1,100,000	—	38,886,025
任 意 積 立 金	103,892,425	3,000,000	—	106,892,425
当 期 未 処 分 剰 余 金	5,389,155	4,638,847	4,100,000	5,928,002
資 本 準 備 金	202,900	—	—	202,900
合 計	195,696,505	9,460,847	4,846,000	200,311,352

令和6年度剰余金処分額

(令和6年6月14日)

(単位:円)

摘 要	内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			5,928,002
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	当期剰余金の 1/5以上	1,000,000	
2 任意積立金		3,000,000	4,000,000
III 次期繰越剰余金			1,928,002

今年度も組合員のみなさまや地域のために活動してまいりますので、変らぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

適切な森林づくり(経営や管理)を進めるため、鈴鹿森林組合では亀山市、鈴鹿市からの委託を受けて、森林所有者の皆さんに森林づくりに関する意向調査を実施しています。

調査内容

- 森林所有者の情報
森林所有者名、住所、連絡先など
- 所有森林の情報
場所、間伐の有無、今後の森林整備の方向性
(森林整備の今後の方針について市と調整をしたいかどうか)

[illegible]

意向調査票		記帳例			
本調査票は、登記簿情報等に基づく記載しておりますが、誤りがある場合は訂正欄所を訂正し直し欄を引当、お名前を記入して下さい。					
① 森林所有者の情報		項目	令和元年 2月 10日		
<table border="1"> <tr> <td>森林所有人名 (登記名義人)</td> <td>さんりょう たつふ 森林 太郎</td> </tr> </table>		森林所有人名 (登記名義人)	さんりょう たつふ 森林 太郎		
森林所有人名 (登記名義人)	さんりょう たつふ 森林 太郎				
通 信 先	住所	〒519-0000 島根県関市吉田 123-456 番地 〒519-0000 島根県関市吉田の住所を記入して下さい。			
	電話番号 (携帯電話) お宅に代わります	0575-82-0000 090-1234-5678 お宅に代わりますの電話番号について番号をお知らせ下さい。			
	電報可能かどうかの欄 に記入して下さい	平日の 9時～5時			
意向調査をされた人		・所属者本人 (本人印) 氏名 森林太郎 様 (長男)			

意向調查票

亀山市の状況

	意向調査を実施した筆数・面積	意向調査の結果（うち市と調整）
令和元年 関町坂下・市瀬・沓掛地区	送付数： 245 通 筆 数： 1,100 筆	回答者： 188 人 筆 数： 892 筆（84 %）
令和 4 年 北 在 家	送付数： 143 通 筆 数： 424 筆	回答者： 108 人 筆 数： 337 筆（91 %）
中 在 家	送付数： 224 通 筆 数： 1,141 筆	回答者： 146 人 筆 数： 942 筆（85 %）
令和 5 年 加太板屋・神武	送付数： 241 通 筆 数： 823 筆	回答者： 171 人 筆 数： 605 筆（89 %）
令和 6 年 梶ヶ坂・市場	送付数： 277 通 筆 数： 879 筆	回答者： 194 人 筆 数： 655 筆（82 %）

鈴鹿市の状況

	意向調査を実施した筆数・面積	意向調査の結果(うち市と調整)
令和 2 年 大久保地区 1 回目	送付数： 38 通 筆 数： 130 筆	回答者： 31 人 筆 数： 115 筆 (76 %)
令和 3 年 大久保地区 2 回目	送付数： 79 通 筆 数： 233 筆	回答者： 70 人 筆 数： 209 筆 (91 %)
令和 5 年 西庄内及び東庄内 1 回目	送付数： 106 通 筆 数： 187 筆	回答者： 94 人 筆 数： 159 筆 (84 %)
令和 6 年 西庄内及び東庄内 2 回目	送付数： 341 通 筆 数： 910 筆	回答者： 240 人 筆 数： 671 筆 (68 %)

回収した意向調査票につきましては、今後、適切に森林を管理するための基礎資料とさせていただきます。引き続き、他の地区の森林についても意向調査を行う予定です。その際には、ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。



組合員 名義変更について



例えば、組合員(名義人)が亡くなったとか、お父さんから息子さんへ名義を変えたい場合は、名義変更の手続きが必要です。

名義変更の手続きが必要な方は、以下書類にご記入の上、なるべく早めに組合への提出をお願いします。

組合員が死亡した場合

「名義変更届・組合加入届」

に必要事項を記入と捺印の上、森林組合まで郵送または直接届けて下さい。相続人の方が組合員の資格及び出資金をそのまま引き継ぐことが出来ます。

相続

組合員が亡くなった場合：相続または脱退の手続きが必要
(組合員：封筒の宛名の方)

「名義変更届・組合加入届」を郵送またはご持参ください
※脱退をご希望の場合は、組合までご連絡ください。TEL：0595-98-0010 (8:30~17:00)

相続

名義変更届・組合加入届

提出日

令和 年 月 日

鈴鹿森林組合

相続人の
住所・氏名(捺印)・電話番号

〒

住所

(相続人)

氏名

電話番号

このたび相続のため、名義人を変更することとなり、新名義人がその持分を譲り受け、組合に加入しますので申請いたします。

尚、貴組合の加入にあたり、私は、暴力団員等(暴力団員でなくなった日から5年を経過しないもの、暴力団員等がその事業活動を支配する者に該当しないこと並びに将来にわたって暴力団員等と関係しないこと)と断言いたします。

現在の組合員名
(亡くなった方)

相続人の氏名・生年月日

フリカ'ナ
旧名義人

フリカ'ナ
新名義人

生年月日
(和暦) S・H 年 月 日

出資口数・出資金額
(出資証券に記載されております。出資証券がお手元になく、不明な場合は空欄で構いません)

所有持分総口数 口 円

確認欄

いずれかに○を付けて下さい。

相続人はあなたお一人ですか？

はい → 上記につきましては一切の責任を負います。

「はい」または「いいえ」を選択

いいえ → 裏面へお願いします。

「いいえ」の場合は裏面も
ご記入ください
※相続用紙裏面の記入方法は
ありません。

「はい」の場合
記入はここまでです



お手元に出資証券がありましたら、届出用紙と
ともにご準備ください



出資証券があったら、
一緒に出してください

お問い合わせ・
書類送付先は

鈴鹿森林組合

〒519-1129 三重県亀山市加太板屋4622-1

TEL:0595-98-0010 FAX:0595-98-0019

組合員が他の人(息子さんや親せき等)に譲渡したい場合

「名義変更届・組合加入届」と「承諾書」に必要な事項を記入と捺印の上、森林組合まで郵送または直接届けて下さい。譲渡された方が組合員の資格及び出資金をそのまま引き継ぐことが出来ます。

贈与

他人に譲渡したい場合：贈与の手続きが必要

(高齢等の理由により、家族や親せき等に所有林を贈与したいなど)

「名義変更届・組合加入届」「承諾書」を郵送またはご持参ください

贈与

贈与者：あげる人 受贈者：もらう人

名義変更届・組合加入届

提出日

令和 年 月 日

鈴鹿森林組合

現在組合員の
住所・氏名(捺印)・電話番号

〒

住所

贈与者

氏名

電話番号

このたび贈与のため、名義人を変更することとなり、新名義人がその持分を譲り受け組合に加入いたしますので申請いたします。

現在の組合員名
(あげる方)

もらう方の氏名

(贈与者) 贈与をする人

(受贈者) 贈与を受ける人

フリガナ
旧名義人

フリガナ
新名義人

所有持分総口数 口 円

鈴鹿森林組合

出資口数・出資金額

(出資証券に記載されております。出資証券が
お手元がない方、不明な場合は空欄で構いません)

いたします。
でなくなった日から5年を経過し
ないものをもちこたへは、暴行団員等がその事業活動を支配する
こと並びに将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

記入日

令和 年 月 日

もらう方の
住所・氏名(捺印)・
生年月日・電話番号

受贈者

住所

氏名

生年月日 (和暦) S・H 年 月 日

電話番号

贈与(譲渡)の場合は、裏面の承諾書も必要となりますので、必ずご記入をお願いいたします。
※承諾書の記入方法はあります。

承諾書

お手元に出資証券がありましたら、
届出用紙とともにご準備ください

承諾書

提出日

平成 年 月 日

贈与者

住所

氏名

TEL

印

私の出資持

現在の組合員の住所と氏名 捺印

記

受贈者

続柄

もらう人の
住所と氏名・続柄

森林整備・草刈・特殊伐採など 鈴鹿森林組合にお任せください。



鈴鹿森林組合は豊富な経験と実績をもとに、
個人のお客様から公共・法人のご依頼までたくさんのご支持をいただいております。

このようなお悩みを鈴鹿森林組合が解決します！

お持ちの山を
間伐・枝打ちなどの
手入れがしたい

お持ちの土地や
庭、田畑の草に
困っている

木が大きくなって
隣の人に
迷惑をかけそう

木が大きくなって
自分で切るのは
難しい

ご相談・お見積りはもちろん**無料**です。

ご連絡いただければ、現地にお伺いさせていただき、見積りをさせていただきます。

詳しくは鈴鹿森林組合までお問い合わせください

【T E L】0595-98-0010 FAX 0595-98-0019
【E-mail】suzushin@zc.ztv.ne.jp



鈴鹿森林組合

〒519-1129 三重県亀山市加太板屋 4622-1
TEL 0595-98-0010 FAX 0595-98-0019

